

平成 23 年度 学校経営方針

新宿区立市谷小学校 校長 勝沼 康夫

I 新宿区立市谷小学校が目指す学校像

児童一人一人を大切に作る開かれた特色ある学校の創造
～ 生き生き のびのび、一人一人が光り輝く市谷小学校 ～

- ① 子供たち一人一人が充実感のもてる学校
 - ② 一人一人に居場所があり、人と人のかかわりを大切にしていける学校
 - ③ 安心・安全を第一にしていく学校
 - ④ 一人一人の子供の変容を敏感にとらえ、教職員が子供たちの成長を喜び会える学校
- ※市谷小学校の伝統と校風を継承しつつ、学んだことが楽しい思い出・人生の原点になる学校

II 本校の教育目標

市谷小学校の児童としての自覚をもち、人間尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で、知性と感性、自主性と創造性に富み、勤労と責任を重んじ、環境を大切にする心と国際感覚をそなえ、社会連帯意識と国際的視野をもち、心豊かにたくましく生きる児童の育成を目指し、次の目標を定める。

- 明るく じょうぶな子ども (心と体の健康、豊かな心とたくましい体)
- よく考え やりぬく子ども (自ら学び考え行動する資質・能力)
- きまりを守り なかよくする子ども (規範意識と社会の一員としての自覚)
- すなおで 思いやりのある子ども (人権尊重の精神と共生)

III 教育目標を達成するための基本方針

新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の実施

『生きる力』の育成 (1) 確かな学力 (2) 豊かな人間性 (3) 健康・体力

《学力の三つの要素》 (1) 基礎的・基本的な知識・技能
(2) 思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力
(3) 学習意欲・学習習慣・興味・関心

新宿区教育ビジョンの趣旨を生かし、具現化を目指した教育課程の実施

新宿区が目指す教育～3つの柱と14の課題～

- 柱1 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
- 柱2 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
- 柱3 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

《 教育目標を達成するための基本方針 》

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 豊かな心の育成 | (2) 確かな学力の定着 |
| (3) 安心・安全な学校 | (4) 高め合う教職員組織 |
| (5) 体力の向上 | (6) 開かれた特色ある学校 |

1、『豊かな心の育成』

生命尊重・人間尊重の精神を基盤とした教育活動を各教科等にわたって展開することにより、道徳教育の充実を図り、自他の生命を尊重し合う態度や人間尊重の精神をはぐくむ。

- 「道徳の全体計画」及び「道徳の時間の年間指導計画」に基づき児童の心身の発達段階に応じた道徳的心情・判断力及び道徳的实践力を育てる。(各教科との関連を図った指導)
- 児童が感動を覚えるような教材の活用及び心のノートの活用、コミュニティティーチャーを活用するなど、道徳の時間の充実を図り、豊かな心をはぐくむ。
- 児童の実態に応じたテーマ設定をし、意見交換会の形態などの工夫をとおして「道徳授業地区公開講座」の充実を図る。

- (1) 日常の授業や異学年交流、地域の方々との交流、ボランティア活動等の学校生活から
 - ・生命を尊ぶ心
 - ・他を思いやる心
 - ・美しいものを美しいと感じる心
 - ・物事の善悪の判断力 を培っていく。
- (2) 挨拶はすべての基本であり、心のこもった挨拶の通い合う学校にしていく。
- (3) 教えるべきところはしっかり教え、生命尊重、人間尊重、社会規範意識を高めていく。

2、『確かな学力の定着』

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、習得した知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育を充実する。

- 重点的な指導や繰り返し学習、チーム・ティーチングや習熟度別学習をとおした基礎的・基本的な知識・技能の習得。
- 観察や実験、調査や取材、レポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習をとおした思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の育成。
- 各教科等において、言語活動を取り入れた授業を充実する。
- 教育用ネットワークや ICT 機器を有効に活用し、情報モラルや情報活用能力を育成するとともに、情報を有効に活用しながら主体的に学ぶ態度や資質を育てる。

- (1) 日々の授業の充実・指導方法の工夫改善に努めていく。(授業の質的改善を図る)
 - ・市谷小学校版「授業改善推進プラン」・「評価基準」等の活用を図る。
 - ・チーム・ティーチング、確かな学力推進員、連携教育推進員、嘱託員、講師、特別支援教育推進員、図書スタッフ、メンタルサポートボランティア等の効果的活用による個々に応じたきめ細やかな指導の充実をめざす。
- (2) 授業日数・授業時間数の確保を図る。(新学習指導要領の完全実施)
- (3) 学習指導要領の内容等、基礎基本を確実に定着させる。
 - ◎前期(10月)、後期(3月)に定着度の検証。
 - ・読む・書く・計算の習熟。(全校での取り組み)
 - ・チーム・ティーチング、個別指導の充実。

- ・朝学習、朝読書、読書活動の充実。(全校での取り組み)
※図書館スタッフの活用、図書ボランティアとの連携。
 - ・読解力、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力の育成。
 - ・家庭学習の習慣化……家庭との連携。
- (4) 校内研究の充実を図り、教員としての授業力を向上させていく。
研究主題「生きる力を培う言語活動 ～思考力・判断力・表現力の育成～」
- (5) 個に応じた指導を前提とした教育を実践する。
- (6) 問題解決型学習の充実を図り、学び方を育成する。
- (7) 保護者・地域・官公庁・企業・NPOの方々等の専門家を積極的に授業に導入し、本物に触れる体験重視の教育を展開する。
- (8) コンピュータを活用した学習、ALTを活用した英語活動の充実を図る。
- (9) 個々の良さを看取り、タイミングよく褒める等、加点法で見る評価観を実践する。
- (10) 通知表を2学期制とし、指導と評価の一体化を図る。
前期・後期ごとに「確かな学力の育成」に関する学校評価を実施し、改善に活かしていく。
- (11) 「食の教育」「法に関する教育」の充実。

3、『安心・安全な学校』

安全管理・安全指導の充実及び関係諸機関との連携を図り、安心・安全な学校づくりを推進し、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成する。

○家庭や地域、警察等と連携したセーフティ教室や薬物乱用防止教室等をとおして危険予測・危機回避能力を育成する。

○安全点検をチェックリストにより確実にを行うとともに、日常から危険情報の収集・分析をとおして、教職員の危機管理意識を高め、安全管理の徹底を図る。

(1) 危機管理意識の向上

① 危機管理マニュアルの見直し・改善

(事件・事故防止、文書管理・情報管理、保護者・地域等への対応、マスコミへの対応等)

※教職員の危機管理意識を高めていく。

② 経験則・知識等から予感・予知・直観を十分働かせ、事件・事故の予防に最善を尽くしていく。

③ 「共通理解」から「共通実践」へ。

※牛込警察署等との連携を図り、「不審者対応訓練」「セーフティ教室」を計画し、実践的訓練を実施する。

(2) 健康・安全・人権に関する具体的指導

① 健康に関して……朝の健康観察・登下校状況の把握。

② 安全に関して……学習時・休み時間等における安全指導、校外における安全指導。

③ 人権に関して……差別、いじめ等は、「しない」「させない」の徹底。

④ 特別支援教育の推進……校内組織を活かした特別支援教育の推進。

4、『高め合う教職員組織』

校内研究及び校内研修、授業公開OJTをとおして、教職員相互に啓発し合い、学び合うことをとおして、指導力を高める。

- 各教科等との関連及び発達段階等に応じて身に付けさせたい資質・能力及び目指す児童像を明確にし、各教科等で習得した知識・技能を活用・探求する学習活動を充実する。
- 仮説を設定し、授業研究を中核におき、研究授業・研究協議を定期的に設定する。
- 各教師の持ち味・専門性を活かし、授業をお互いに公開し合い、指導力の向上を図る。

5、『体力の向上』

体育の授業だけでなく、休み時間等でも自ら体を動かし、楽しみながら自己の体力の向上に努められるようにする。

- 食に関する指導を通して、自己の食生活を見直し、健康な食生活への改善を図る。
- 人工芝の第二校庭を体育や休み時間等活用を工夫し、外遊びをする児童を増やす。
- 全校で体力テストを実施する。その結果等をもとに、自己の体力・運動能力の現状と課題を知り、自己の体力の向上に向けて主体的に取り組めるようにする。

6、『開かれた特色ある学校』

保護者・地域の方々のもつ教育力や地域社会・文化・施設・自然を積極的に活用し、保護者・地域との協働により、地域に開かれた学校・特色ある学校づくりを推進することをおして、信頼される学校を創造する。

また、スクールコーディネータ制度や学校評議員制度等を積極的に活用し、より開かれた特色ある学校づくりを推進していく。

- 地域の伝統文化の理解の推進。(矢来能楽堂での能や狂言の鑑賞等)
- ボランティア活動の推進。(特別養護老人ホーム「あかね苑」との交流、JRC活動)
- 環境教育の推進。(キッズ ISO、みどりのカーテン、みどりのボランティアとの協働)
- PTA・地域行事の連携・協力活動の推進。(夏季ミニ防災訓練、昔遊び等)
- 読書活動の推進。(市谷100を活用した読書月間、朝読書、図書ボランティアとの協働)
- 情操教育の充実。(音楽鑑賞、演劇鑑賞、美術鑑賞等)
- 保・幼・小・中連携教育の推進。
- 岩手県一関市立金沢小学校とのホームステイ交流。
- 金管バンドの地域行事等への積極的参加。

◇サービスの厳正……法規に基づき職務に精励

- ① 地方公務員……教育公務員としての自覚と責任
- ② サービスの厳正……勤務時間の厳守、信用失墜行為の禁止 等
- ③ 市谷小学校に勤務していることに対して、自信と誇りをもち、お互いの立場を尊重し、理解し合いながら職務を遂行していく。

【校訓】

- ◎ 忙しきことを自分の喜びとしよう
- ◎ 仕事が多いことを自分の幸せとしよう
- ◎ 泣き言を言わないことを自分の誇りとしよう